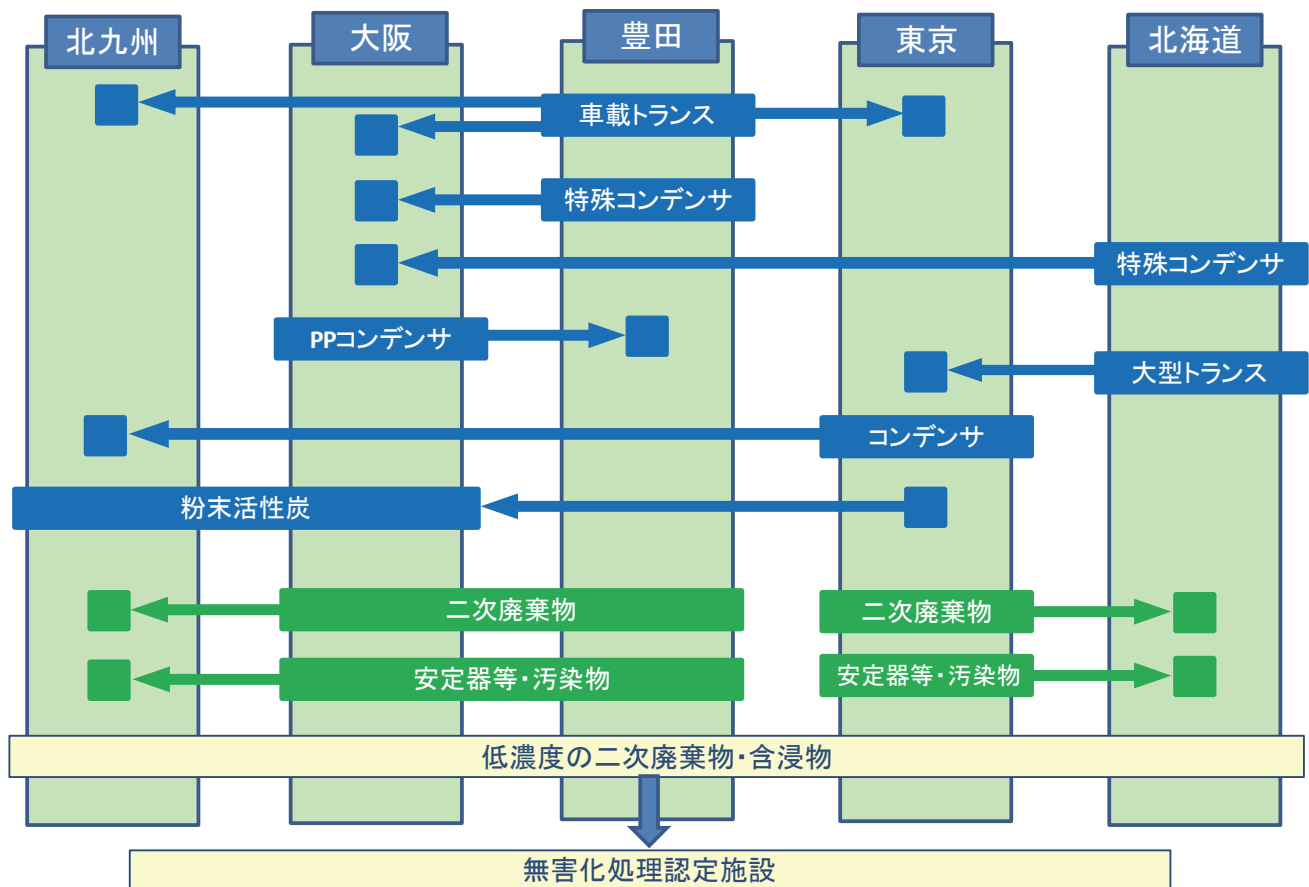


## PCB 廃棄物処理基本計画変更について

平成 26 年 6 月 6 日ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理推進に関する特別措置法に基づく PCB 廃棄物処理基本計画が変更されました。

これにより、JESCO の 5 事業所の長所を生かし、処理能力を相互に活用すること、安定器等・汚染物の処理については、北九州事業所・北海道事業所を活用すること、計画的処理完了期限、事業終了準備期間を設け、最長でも平成 37 年度までに処理を完了すること等により、一日でも早期に処理することとしています。

### 【JESCO の処理体制】



#### ○高圧トランス・コンデンサ

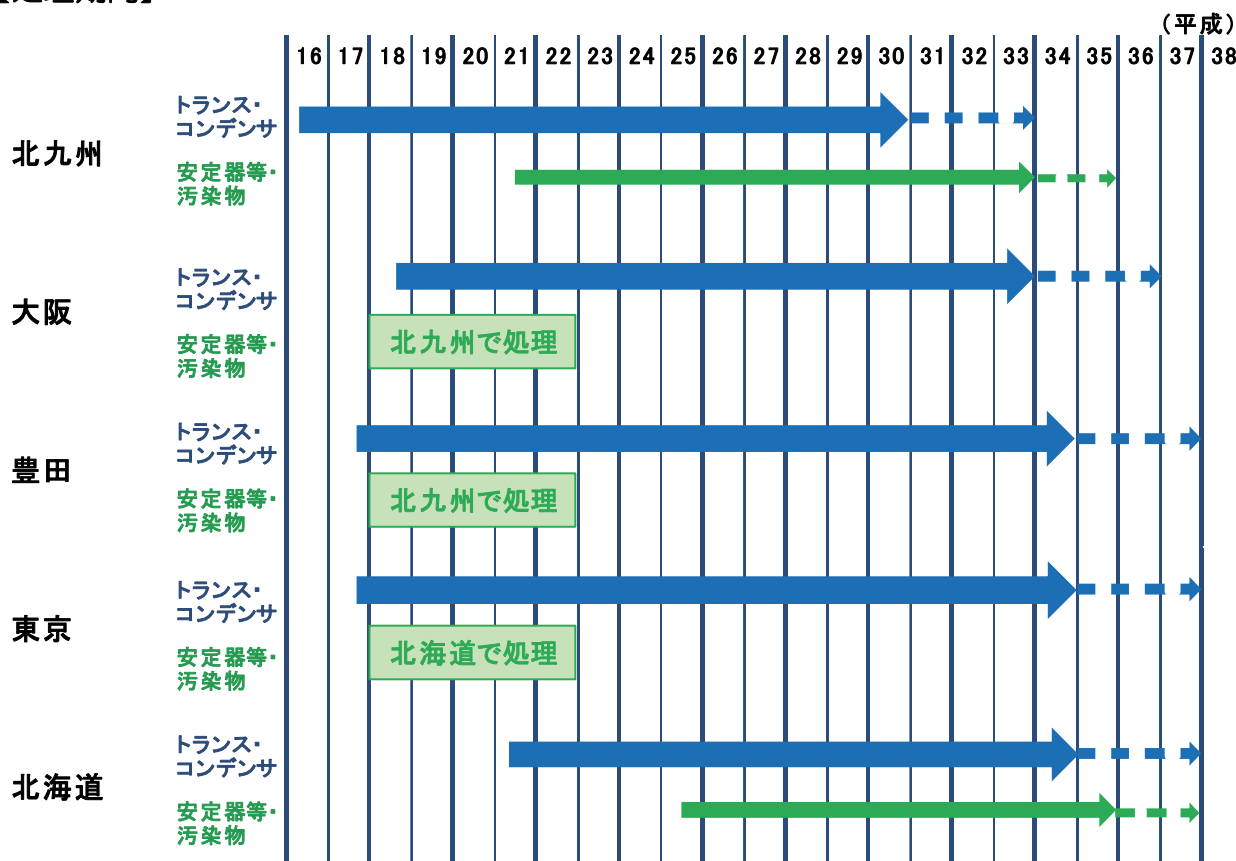
- 各事業所において円滑に処理を行うことが困難な処理対象物については、他の事業所の処理能力を活用することで一日も早い円滑な処理が可能となる
- 今後は、当該処理対象物に限り、従来の事業対象地域を超えて各事業所の能力を相互に活用して処理を行い、処理の促進を図る。

#### ○安定器・汚染物

- 大阪・豊田・東京事業エリアにおける処理体制の確保に取り組んできたが、体制確保の見込みはなく、早期に処理体制を確保するため既存の JESCO 処理施設の活用を図る。



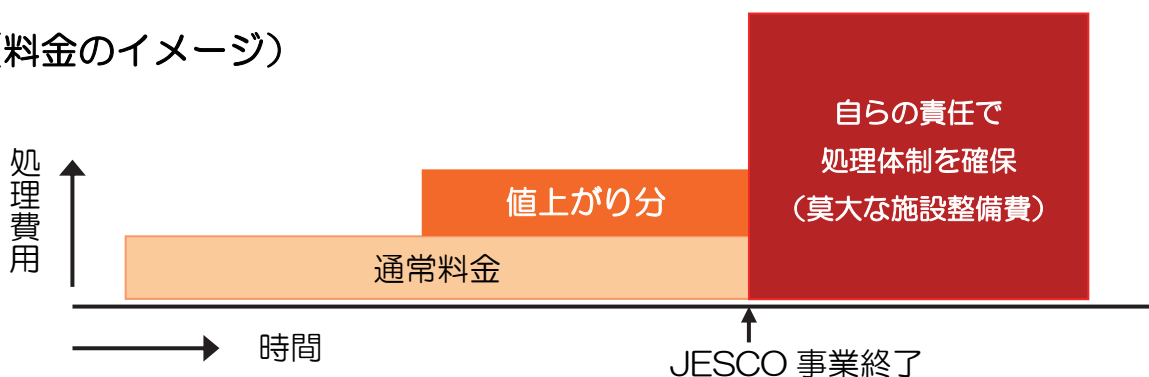
【処理期間】



計画的処理完了期限 (実線) : 保管事業者が JESCO に対して処分委託を行う期限  
 事業終了準備期間 (点線) : 今後新たに生じる廃棄物の処理や処理が容易ではない機器の存在、事業終了のための準備を行うための期間を勘案したもの

またその中で、「**意図的に処理委託を行わない者に対しては、処理料金が上がる**ことを早期に告知する等による処理推進を検討」とあるので、お早めに分析、処理を済ませます事をお勧めいたします。

(料金のイメージ)



当社は、絶縁油中のPCB分析において、延べ91,000検体以上の分析を行っており、豊富な経験、実績及び多くの知見があります。

分析については是非、当社をご利用ください！お問い合わせ・ご依頼は、当社 研究開発部 佐藤 (旭)、相沢 (フリーダイヤル0120-01-2590 内線428、440) までお気軽にお問い合わせ下さい。

